

洪水から守ろう みんなの地域

のとなりつています。
また、各行政区長は指揮のもと住民のみ
さんの避難場所や避難方法を掲げたも
のとなりつています。

さらに、増水の恐れがある場合には、
各行政区長から行政区の全戸に出動要請
がなされ、増水状況の監視、決壊等災害
が発生した場合の復旧作業などが計画に
は掲げられています。
出動します。

本格的な出水期を迎えるにあたり、町
では水防計画書を作成し、洪水への対策
を図っています。

水防計画の内容については、町及び水
防団がその任務にあたり、利根川のはん
濫注意水位5mに達した時点で水防団が
順次出動し、水位7mの時点で全団員が
出動します。

○お問い合わせ
総務課行政・防災G

☎(04)11111(内線211)



洪水時の避難情報

避難指示などの種類

町からの呼びかけ内容

①避難準備

町民のみなさん、台風・大雨の影響により「利根川・江戸川」が氾濫する恐れがあります。
避難の準備をしてください。
避難の準備をしてください。

②避難勧告

町民のみなさん「利根川・江戸川」の堤防が決壊する恐れがあります。
避難を始めてください。
避難を始めてください。

【避難勧告発令時のサイン】

《オイレン信号》



《警鐘信号》

乱打

③避難指示

町民のみなさん「利根川・江戸川」の堤防が○○地先で決壊する危険があります。

直ちに避難してください。
直ちに避難してください。

町民のるべき行動

- いつでも避難できるように、避難の準備をしましょう。
- 防災無線等の広報を注意して聴きましょう。
- お年寄りや子供は、早めに避難させましょう。

- お互いに助け合って、最寄の避難所に、速やかに避難を始めましょう。
- 自動車による避難はできるだけ避けましょう。

- 最寄の避難所に直ちに避難しましょう。

水害に備えて

近年、河川改修、治水対策事業の進展

に伴い、住民のみなさんの水害に対する
警戒意識が薄れつつあります。しかし、
台風やゲリラ豪雨がもたらす集中豪雨は、
各地で大きな被害をもたらしています。
被害を最小限に食い止めるには、日頃の
訓練と防災意識の高揚が必要です。

そのため町消防団では、出水期を前に
5月15日に開催された利根川水系連合
水防演習(会場・群馬県板倉町)の視察を行いました。また、7月3日には利根川
栗橋流域水防事務組合主催による水防訓
練(大福田地先)に参加し、実働訓練を行
うなど、水害に備えての体制に万全を期しています。

日頃からご家庭でも、水害や震災など
災害に備えて話し合うことが大切です。

○お問い合わせ

総務課行政・防災G